

第5回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年6月15日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年6月15日（月）午後1時49分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 佐々木雄司君 6番 保田 守君 8番 治徳 義明君
10番 行本 恭庸君 14番 佐藤 武文君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君
副 市 長 川島 明昌君 産業振興部長 是松 誠君
建設事業部長 杉原 洋二君 産業振興部政策監
兼建設事業部政策監 中山 教浩君
農 林 課 長 矢部 勉君 商工観光課長 大崎 文裕君
地域整備推進室長 菊地 良典君 建 設 課 長 福圓 章浩君
上下水道課長 塩見 真康君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 副 参 事 黒田 未来君
- 8 審査又は調査事件について
1) 議第40号 令和2年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐々木雄司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第5回産業建設常任委員会を開会いたします。

初めに、友實市長より御挨拶をいただきたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変御多忙のところ、第5回の産業建設常任委員会をお開きいただきありがとうございます。

本日は、6月の定例市議会に議題としてお出しさせていただいております各種の案件、特に補正予算等について御審議をいただく大事な会となっております。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

なお、本日のお出しさせていただいてる議題の中で、私たち執行部の説明が不足している案件があるというふうなことも伝わってきております。これについては、心よりおわびを申し上げながら、改めて御審査のほうをよろしくお願ひしたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

○委員長（佐々木雄司君） 市長、ありがとうございました。

1点、皆様にお知らせさせていただきます。ただいま新型コロナウイルスの対策中でありまして、3つの密を避ける観点から、執行部のほうには担当部ごとに入室していただくこととしております。でございますので、適宜進行に基づきまして執行部の入れかえ等々もございしますが、そのようなことでございますので、皆さん御協力方御理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

それでは、これから委員会の審査に入らせていただきたいと思います。

当委員会に付託された案件は、議第40号令和2年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）の1件であります。

それでは、議第40号令和2年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらお願ひいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） それでは、議第40号につきまして補足説明がありますので、担当課長より行います。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） それでは、御説明いたします。

1 ページ目をごらんください。

○委員長（佐々木雄司君） 資料の1 ページ目ね。

○上下水道課長（塩見真康君） はい、失礼しました。資料の1 ページ目をごらんください。

水道料金の全額免除によるものでありまして、目的、期間等につきましては本会議場で説明しておりますので、省略いたします。対象となります水道利用者は、全部で約1万8,200件でございます。告知方法といたしまして、市民の皆さんへのお知らせは、広報紙8月号と市のホームページへの掲載、防災無線による放送、検針時のチラシの配布を計画しております。節水への呼びかけも同時に行い、夏場の水需要の多い時期に行うところであります。

今後の予定につきましては、お手元の資料2 ページ目のほうになります。

以上、補足説明といたします。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部の説明が終わりました。

これから、委員の皆様方から質疑を受けたいと思います。

この件で皆様方のほうで質疑がございましたら、どうぞお願いいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この件について、私のほうから10点ぐらい質問させていただきたいと思うんです。

その前に、私がいろいろお伺いする前に、執行部のほうにおかれましては、都合の悪い質問等があった場合に、例えばですよ、我々に提示している資料の字が小さいとか、あるいは説明がなかなかできにくいような資料を我々に提示しておきながら、それはハラスメントに該当するというような間違った解釈を我々に突きつける執行部の考え方、やり方というのは、私はいかななものかなあというふうに思っておりますので、かなり厳しい内容になるかもしれませんが、これは私はハラスメントで申し上げていないということを自覚をしていただきたいというふうに思います。

まず最初に、お伺いしたいのが、この件が山陽新聞に掲載をされております。今までの経過の中に、山陽新聞に掲載する場合には、議員には事前に報告あるいは説明等々がありました。過去にも、議会の中でいろいろ把握してないことが山陽新聞に掲載をされて、そのことについて議会の中でいろいろ議論をさせていただいて、そういうことについては極力報告をしていただきたいということで、今までは報告もあったと、私はそういうふうに受けとめております。しかしながら、今回の場合については、一切そういう報告がなかったわけなんですね。そのことについて、なぜ新聞報道が先行したのかということについてお伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部の御答弁を求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） そのことについて、申しわけなく感じております。5月の臨時議会、この中でも、水道料金について考えているということの申し上げはさせていただいております。ただ、これは事業の説明という形ではございません。それから、もう1つには、通常議会開会の前の月の委員会等で、約1カ月後の定例会でこういう議題を提案させていただくという説明もさせていただいているのが通常の例でございます。ところが、今回は、前月の産業建設常任委員会の開催がコロナ感染拡大に伴って中止となりました。そういったところで、説明する機会を失ってしまったこともございます。そうした場合には、個別に説明に回っていくということもするべきだったかもしれません。そういったところから、事前に説明のない形で、山陽新聞の6月定例議会、この議題の内容説明の記者レクがございました。その際に、この予算についての説明をし、それが記事になったと、こういうことでございます。そのあたりで、以前も説明が、事前の説明が不足してるという指摘もいただいて、なるべくそういうことのないよう努力はしてきておりましたけども、今回そういうふうになったことについて、おわびをさせていただきます。申しわけございませんでした。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 市長の延々としたそういうふうな釈明は、私はどうしてもよかったんですわ。といいますのが、この新聞報道がなされたことについて、市民の方が非常に関心を持たれて、私の家にもいろんな人が来られているんな話をされました。その中、賛否両論の話があったわけでございますけど、我々今言う任された議会の中で、そういうふうなことが審査をされない、事前に市民の方がそのことについていろいろ議論をされるということに対しては、私は議会軽視、委員会軽視であるというふうに思っております。そういうことについて、市長はなかなかそういうことについての把握はしておられないような感じなんで、このことについてはまた何か別な機会に、議長を通じて嚴重に私は抗議をしていただきたいというふうに思っております。そのことについてはもうよろしいです。

次に行かせていただきます。

○委員長（佐々木雄司君） はい、どうぞ。

○委員（佐藤武文君） それから、質疑の中で、一般会計から企業会計への繰り入れについて、災害扱いで問題ないと担当部長のほうから説明がありました。コロナ対策は、これ法的に災害認定されておるんですか。私はこの法的根拠が本当に大丈夫なのか、このことについては、市民の方から違うんじゃないかという指摘もいただいておりますので、確認をさせていただきたいというふうに思います。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） ただいまの質問についてでございますが、令和2年5月19日

付の厚生労働省から財政支援についてというような通達が出ております。こちらによりますと、地方公共団体が徴収する水道料金を初め、公共料金の減免について、一般会計から公営企業会計への繰り出しに対して、臨時交付金の対象とする旨、内閣府地方創生推進室から示されました、というようなくだりがございます。こちらのくだりからでも、今回の繰り出しにつきましては許容される範囲ではないかと判断いたしております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 他の自治体もこのことについてやっとなされるんで、恐らく問題はないと思うんですけど、私がお聞きしたいのは、担当部長が、本会議場において、コロナ対策が災害認定にされておるので法的に問題ないという説明をしたから、そのことについてコロナ対策はいつ災害に認定をされたのですかということをお聞きしておるんです。コロナ対策イコール災害認定という考え方、解釈を、担当部長は本会議場でされたので、そのことについて誤りはないんですかということを確認をさせていただいてます。再度答弁を求めます。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） コロナの関係につきましては、先ほど課長のほうも説明させていただきましたとおり、災害に準じた対応という認識でおります。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 再度確認をさせていただきますけど、法的根拠は問題ないということによろしいんですか。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 地方公営企業法の規定にのっとって対応しているものでございます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 委員のほうからは、災害認定についての解釈、その根拠はしっかりあるんですかということをお尋ねになられてますので、その点をお答えいただきたいと思うんですが。

○建設事業部長（杉原洋二君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 地方公営企業法17条の3の規定により対応しているものでございます。

繰出金については以上です。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今の説明では、コロナ対策イコール災害認定であるという説明にはなっていないんですね。本会議場で、災害認定だから今回対象なんだという説明があったので、同僚議員もそのことについて言及をされておられたので、私はこの担当常任委員会において再度そのことについてお聞きしたので、今の説明ではコロナ対策イコール災害認定という解釈ではないようですね。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 災害復旧その他特別な事由がある場合ということで、災害に準じた対応という認識でおります。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） それから、今回、水道料金の減額について、それは一つの赤磐市の方策として、私は間違っていないというふうに思っております。しかしながら、多くの市民の皆様方は、このコロナの影響でいろんな被害を受けておられます。例えば、この近々の夏の賞与がカットされる方も多数おられるというふうに聞いており、住宅ローンが払えないで困っておるという方のお話もお聞きいたしております。この水道料金の減額よりかは、ほかに優先すべき事業があったのではないかという市民からの怒りの声を、私のところに訴えて来られた方もおられます。そういうことの中で、水道料金の減額をする因果関係について、説明を求めたいと思います。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するには、手洗い、うがいの励行ということについて、政府のほうも、それから岡山県のほうも盛んに言っております。そういったことも考えまして、衛生管理、これを徹底していただきたいなという思いもあります。それには、やはり水道料金を免除していただくことによりまして、日々衛生管理に気をつけていただきたいという思いがございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、私が今申し上げたことは、市民の皆様方には、いろんな困っておられる事象というのがあるんですと。その中で、市民の方から、今回減額することにつ

いては反対ではないんだけど、ほかのことで困ってることとひっかけて、なぜ水道料金を減額するのか、ほかにもやることがあるんじゃないか、水道料金を減額することについての因果関係について説明を私は求められた。ということで、私も求められた方に対して答弁ができなかったんです。だから、そのことについて、執行部に今、見解を求めておるんですけど、今、課長が言われましたようなことについては、これは私、説明にならないと思うんです。これは、行政として市長がかじを切られたいきさつというのがあるわけなんで、そのことについて見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 今回のコロナウイルスで、本当に赤磐市民の多くが困惑しているというのは、私にもさまざまな声が届いております。そういったことから、国も非常に手厚く給付金等のことを実施されております。これをしっかりと確実に市民に届けることがまず第一、それから国が対策として届かない部分、こういったところに県あるいは市のほうで支援を届かせていく、こういったことで順次考えております。

そういう中で、まず企業等がしっかりと事業を継続しないといけない、そうしないとそこに働く赤磐市民の皆さんが職を失っていくような事態になっていく、そういったことで事業の継続化補助金等を給付するように、片一方ではさせていただいております。それから、一般の方々への給付金、これは国のほうが実施している給付金を一日も早く届けていくということで、努力をさせていただいております。さらには、子育て世帯、特にひとり親家庭等に対しての支援もしていこうということで、担当委員会は違いますが、そういう事業も種々展開をさせていただいております。

そういう中で、さらに一般の方々の生活支援、さらには事業を行ってる方への事業継続化の支援として、間接的ではありますが、赤磐市では水道料金がやや高いというような声も多く聞いております。そういう中で、この水道料金の減免、特に需要期の6月から9月、こういった時期に減免をすることは、とても有効という判断でこの水道料金減免を実施するということにさせていただいております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今、3項目まで済みましたんで、次の4項目めに移らせていただきます。

税金の用途の公平性の観点から、減額をするのであれば、私は基本料金だけでいいのではないかというふうに実は思っております。使用料に不公平感があるのではないかなあというふうに思っておりますけど、そのことについて、基本料金だけではなくて、使用料の減免をすると

というようなことを今回計画をされておられますけど、そのことについてわかりやすく説明をいただきたいというふうに思います。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） 今回の全額免除につきましては、実は3案ございました。内部検討をする上で、全額免除、基本料金の免除、その他半額免除等ございました。その中で、やはり全額免除をすることが、一番市民の皆さんの生活の支えになるのではないのかなということで、全額免除にすることといたしました。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） まあそれは市民にとっては大変いいことかもしれませんが、税金の使途の公平性の観点から考えれば、それが正しいのかどうかということについて、それは執行部のほうで考えられなかったんですか。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 水道の市内での普及率でございますが、99%以上が普及をしております。こういったことから、市内全域への生活支援策として全額免除が可能であると判断し、公平性を踏まえて全額免除としたところでございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 市民の方から、下水を設置しておられる家庭については、水道料金がふえれば下水道料金もふえるので、余り使わないのではないかなあということをおっしゃってきの方もおられます。しかしながら、下水を接続しておられない方は、使い放題でいいというような状況になるわけなんですね。そういうふうなことを言っておられる市民の方もおられます。それが、私は税金の公平性の観点から、使途の観点からいけば、公平性にならないのではないかなあ、これ不公平になるのではないかなあというふうに思います。そのことについて、税金の使途の公平性の観点が赤磐市は保たれているのかどうか、そのことについてもう一度お伺いしたいと思います。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 下水道が整備されている方と整備されていない方でございますけども、やはり全額免除とさせていただいてる背景には、水道を使われる方に節水意識、こ

ういったものをチラシ等で呼びかけていって、公平性を保っていきたいと考えております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） これちょっと平行線になると思いますので、次へ移らせていただきます。

その中で、今回計画しておられる計画の中に、企業あるいは事業所の使用料金についても同様の扱いをされるようにしておりますですね。そのことについて、企業あるいは事業所については、その水道を使って、ちょっと言葉が悪いかもしれませんが、利益につなげておるところもあるんですね。ただで水道料金を提供して、利益につながるようなことの免除を行政がするということについて、これ市民に説明がなかなかできないんです、私も。このことについて説明を求めたいと思います。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 企業の支援も、行政の一つの施策として重要と考えております。中には、家庭用、営業用の仕分けができない兼用住宅等もございます。そういった観点から、市内一律に1万8,200件、全額免除としたところでございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） だから、私が先ほど申し上げましたように、基本料金だけを対象にするのであれば問題はないんですけど、使用料まで含めた減額にするということは、税金の使途の公平性の観点が保たれてないと。まして、企業あるいは事業所においては、商売をされておられる方については、水を使って利益を還元をされておられるんですね。それが本当に公平に当たるのかどうかということ、市民から突きつけられておるわけでございますけど、今言われたような説明では、私に突きつけてきた市民は、恐らく納得はされないんじゃないかなあというふうに思いますので、再度答弁を求めたいと思います。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 現段階では、企業支援も、先ほど申しましたように行政の一つの施策でございます。公平性の観点からも、今回の全額免除で保たれていると認識をいたしております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 執行部と市民の方との見解の相違が、大きな相違が私はあるように感じております。

次へ移らせていただきます。

今回の水道料金の減免について、水道料金を滞納しておられる方もおられるんですね、その方も同様の扱いをされるのかどうか、そのことについてお伺いしたいと思います。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） 滞納されてる方についても、同様に扱わせていただくところでございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） そのことを市民に説明をして、市民の方がこれ納得されますか。私は10万円の給付金についても、市民の方から、税金の滞納者に渡すんじゃないかなあと、いやいや、それは違うんです、これは制度として渡さなければいけないんですということを説明したときに、非常に怒っておられました。しかしながら、それは国の制度であって、できないことであったので、私はそのことについては説明責任を果たしたつもりであります。しかしながら、今回の水道料金、これ赤磐市でやるんですよ。赤磐市がやる施策の中に、滞納しておられる方にも、どうぞ、どうぞ使ってください、ただでよろしいですよと、これ市民に説明して納得していただけますか、このことについて。皆さんどう思われるか知りませんが、私はこれはちょっと市民理解を得ることが私はできないというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 滞納整理につきましては、市民の御理解が得られるよう、重点的に、今まで以上に進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） これは、私、問題提起しておきます。まあ結論はよろしいですけど、問題を私は提起をしておきます。このことについては理解ができません。

それから、その次へ行かせていただきます。

今回、半年される自治体もたくさんある中で、赤磐市は4カ月に限定をされた。4カ月に限定された理由について説明をしてください。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） 4カ月につきましては、昨年度の実績を見て、水需要の多い4カ月間とさせていただきます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 説明がちぐはぐになってきておるんですね。今回の、今言う水道料金を減免することについては、衛生管理の問題からいろいろ今説明があったんじゃないんですか。全然違う説明に今回なってきましたよ。この4カ月間のことについてお伺いしたら、さっきの説明と全然違うじゃないですか。おかしいと思いませんか、これ。委員長、おかしくないですか、これ。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁を求めていますか。

執行部の答弁を求めます。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） 説明不足のところがありました。済みません。

4カ月間につきましては、コロナウイルス蔓延防止の対策から4カ月間、今後の4カ月間をいつまで水道料金を免除すればいいかというようなことから考えました。その中で、夏場につきましてはやはり気温も高くなりますし、そういった感染症が蔓延しやすい状況でもあるというふうに考えまして、夏場の水需要の多い時期かつ水道料金の過去の実績から水道料金の多い時期ということで、4カ月間に絞らせていただきました。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、市民の方から、よその自治体は半年にもかかわらず、なぜ赤磐市が4カ月にしたのかということをお聞きしておるんですわ。これ答えられないじゃないですか、私も。どうして4カ月になるのかということについて、私も答えられなかったんです。よその自治体が半年しておるのを、なぜ赤磐市が4カ月にしておるのかということについては、明快な説明が一切出てきません。もうこのことについてよろしいです。次、行かせていただきます。これも1つの提案として、私は掲げさせていただいておきます。これだめだということですよ。

それから、市民への通知方法について、先ほどの説明で、8月の広報で説明責任を果たすというようなことを言われておられましたですけど、遅いんじゃないんですか、これは。6月か

ら対象になるんでしょう。対象になるんだったら、もっともっと、6月にやらなければならないんじゃないんですか。何でそれなら新聞へそんなに早く出したんですか。もっと行政として市民に周知徹底するんだったら、この6月に私はしておかなければならないと思いますよ。なぜ8月まで徹底をする時期をおくらすのか、そのことについて明快に説明してください。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 8月広報といいますのが、7月の末、今回の議会で議決をいただきました後に発行される7月の広報という意味が8月末の広報ということでございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 市民に説明するのは、広報だけが手段じゃないでしょう。もっと市民には早く事前に、私は行政として説明責任を果たすべきだと思いますよ。知っておられる市民の方もおられれば、全く知られない市民の方もおられるわけなんです。この説明責任を果たすということは、これ大変重要なことだと私は思っております。このことについては、もう一度私は検討していただいて、市民に一日も早く、議決後ではあるわけでございますけど、議決後に早急に市民のほうに徹底をしていただくようお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、次に行かせていただく。

この事業について、委員長、副委員長は、事前に相談があって知っておられたのかどうかということについて、委員長、副委員長に確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（佐々木雄司君） 委員会のこれ質疑の場なんで、佐藤委員、私がとか副委員長がどうしたということについては、執行部への御質問というところに限定をしていただけたら。

○委員（佐藤武文君） はい、わかりました。

委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） このことについて、委員長、副委員長に執行部は相談をされておったのかどうかということについて、確認をさせていただきます。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 本日の産建委員会の前に、正副委員長のほうへ進め方等につきまして調整をさせていただきました。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、そうじゃなしと、この事業を計画するとき、委員長、副委員長に相談をされたんですかということをお聞きしておるんです。そのことについて説明を求めます。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） ちょっと確認をとりたいので、休憩をお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木雄司君） 暫時休憩といたします。

午前10時35分 休憩

午前10時38分 再開

○委員長（佐々木雄司君） 再開いたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 申しわけございません。委員長、副委員長のほうと調整のほうはできておりません。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 大変遺憾であるということをおし上げておきます。

それから、最後の質問になりますけど、今回一般会計から3億3,500万円を企業会計のほうへ移されるというようなことの中で、企業会計の中に留保資金があったのかなかったのか、なかったがために一般会計からその繰り入れをしたのか。私は、水道会計の中に留保資金がこのくらいはあるのではないかなあというふうに思っております。しかしながら、一般会計からそういう繰り入れをするということについては、それなりの理由があると思うんです。

それから、最後にこの3億3,500万円の積算、その基礎を説明していただきたいというように思います。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 留保資金については、水道会計の中にございます。これは、今後、施設の老朽化、維持等に必要な留保資金でございます。そういったことから、今回減免に伴う不足分を留保資金に充てるべきでないと判断し、一般会計からの充填をしていただいております。積算根拠につきましては、担当課長のほうより説明をさせていただきます。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見課長。

○上下水道課長（塩見真康君） 積算根拠につきましてですが、昨年度の実績をもとに算出いたしました。およそ7、8、9、10の4カ月分について昨年度の実績を集計したところ、3億3,500万円と、そういう数字が出てまいりました。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この貴重な、友實市長が財源の確保、その他いろいろな事業をされるのに、財源、財源、財源を最優先にして、財源確保ということを最優先にやられる市長にしては、留保資金があったにもかかわらず、一般会計からそういうような繰り入れをされた。そのことについて、行政経験のあられる方から、佐藤君、3億3,500万円ほどじゃったら、留保資金が水道会計にあるのではないかということを書いてこられた市民の方もおられます。私はちょっとよくわからなかったんですけど、そういうふうな留保資金があるにもかかわらず、一般会計を繰り入れをするということについて、先ほど部長のほうから説明があったんですけど、その説明で市民に理解を得るような、私は説明責任が果たせないというふうに思いますので、再度この3億3,500万円を一般会計から繰り入れたということについての説明を求めたいというふうに思います。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 留保資金につきましては、先ほども説明をさせていただきましたとおり、施設の老朽化等に対する蓄えでございます。これらに充当していくものであり、今回の減免につきましては、一般会計から生活支援策として行ったものでありますので、充当、繰り出しをしていただいたというものでございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） それでは、水道会計の留保資金の施設整備をする説明を、具体的にもうちょっとしてください。そういうふうなことができてないでしょう。にもかかわらず、そういうふうな説明を求めれば、言葉でそういうふうなことをだまして打ち消してしまう、そういう考え方ややり方は違うんじゃないんですか。委員会をばかにしとりますよ、そりゃあ。私は理解できません。もう一度答弁してください。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部の答弁を求めます。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 私の今の答弁といたしましては、留保資金はございますとい

うことです。これは、何遍も言いますように、施設の老朽化などに補填をするものでございます。生活支援策として行いました分につきましては、一般会計からいただいたというところでございます。

以上です。

○市長（友實武則君） 委員長、済いません。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ちょっと打ち合わせのために少し時間をください。

○委員長（佐々木雄司君） はい。じゃあ、このタイミングで休憩をとらせていただきたいと思います。打ち合わせにどのぐらい時間がかかりますか。

○市長（友實武則君） 5分あれば。

○委員長（佐々木雄司君） 5分ですね、はい。じゃあ、休憩をあわせて、暫時休憩といたします。ごめんなさい、休憩とさせていただきます、10時55分から始めたいと思います。

午前10時43分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（佐々木雄司君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 先ほど佐藤委員の質問でございますが、将来発生する特定の費用、損失、または当該年度の運転資金、こういったものに充てるものでございます。これらにコロナの関係で3億3,500万円を充当すると、こういったことが危惧されてくることから、一般会計からの繰り入れを行ったものでございます。また、冒頭、課長のほうからも説明をさせていただきましたとおり、地方公共団体が徴収する水道料金を初め公共料金の減免について、一般会計から企業会計への繰り出しに対して対応する旨の通知を受けたものでございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は、今の部長の答弁は違うんじゃないかなあというふうに実は思うとります。といいますのが、このコロナ対策については、これ一般会計から繰り入れをしてやるというやり方が、私は正しいのではないかなあと、そういう見解の中でやらせていただきましたというんならわかるんですけど。留保資金の問題、まあ留保資金があるから留保資金でやりゃあええがなという言うてこられた方も実はおるんです。しかしながら、それはそうじゃなしと、これは一般会計の中から繰り入れてやるべき事業なんですと、そこを私は強く説明すべきであって、留保資金の問題については、あることについては私もちょっと記憶が正しくなかったもので、なかなかそのことについては明快な答えはさせていただいておりませんが、考

え方は一般会計から繰り入れてやるのが正しいんじゃないんですか。なぜその説明ができないんですか。市長、どうですか、そのことについては。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。私もそういう思いから、一般会計から繰り出して、この水道会計へ入れると。水道会計に留保資金があるのは事実です。でも、この留保資金は、使い方、使い道を想定しての留保ですから、その想定の中にないわけですから、一般会計で市民の生活の支援あるいは事業者の事業支援、こういった意味で一般会計から繰り出すことが正しいという判断をさせていただいております。よろしくをお願いします。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい、以上で終わります。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか委員さんのほうから。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） ちょっと1点確認をさせてください。

今回の水道料金の全面、全額免除の中で、御説明では企業に対する経済支援の側面もあるんですというふうなお話でございましたけれども、3億3,500万円のうちそういった企業支援はどの程度なんでしょうか、ちょっと概略がわかれば。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁を求めます。執行部ちょっと時間かかりますかね。

○建設事業部長（杉原洋二君） はい、ちょっと必要です。

○委員長（佐々木雄司君） 暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（佐々木雄司君） 再開いたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 先ほどの件ですが、件数ベースで約1割程度でございます。

○委員（治徳義明君） だから、3億円のうち何億円入ってますかと。

○建設事業部長（杉原洋二君） 額につきましては、その中に占める重量制の部分と基本料金の部分がありますので、すぐに額のほうが出ない状況です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 要は、件数でいったら1割程度で、金額は今すぐでないということですかね。はい、もう了解しました。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい、よろしいです。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） この水道の減免についてなんですけど、今コロナということでやるわけで、今は10月まで、これは4カ月かな、それをするわけなんですけど、今俗に言われてるのが、1次の今コロナのわけなんですけども、2次、3次被害がこれから出てくる可能性があるというふうになった場合には、この減免措置についてはどういう判断をされていく今のところの予定なのか。こういう大きな被害がある、ただ家にいなきゃいけないから、皆さんが水道を使うようになるから水道代がかかるよと、だから減免しましょう、負担になるからということになれば、次にもしそういうものが出てきた場合には、家にいなきゃいけないとなったときには、ずっと減免していなきゃいけないということになるんじゃないのかなあというふうに思います。

私も、前、このことでお話をしたんですけど、家におられる人が一番困った、それが水なのかどうかって、最初に市長のほうの御判断を伺いましたけど、ここの場では水道料金のことですから水道のことしか扱いませんけども、本当に困ってるのがそれだという一番、これしかほかにはコロナ対策をやってないわけ、やってないっていう言い方は悪いけど、目に見える大きな減免措置とか対応措置っていうのはやってないですけど、何にも先へ置いてこの水道だった、水道料金を減免すると、この理由をもう一遍お話を聞きたい。それと、これから先どういうつもりでおられるか、その2つ、お願いいたします。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁求めます。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） 水道代につきましては、市民の皆様のやはりライフラインであります。こちらのことを考えましたときに、一番迅速に対応できるのではないのかなということとさせていただきます。

以上です。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 私のほうからも答弁させていただきたいと思います。

金谷委員のほうからも、なぜいろんな施策がある中で水道料金かということなんですけど、やはり当初からのこのコロナ問題の流れを見ていったときに、非常に市民全般的にいろんな負担がかかっていると、そういうような中で、先ほどからも御答弁をさせていただいたとおり、もちろん衛生面での水道のあれもありますが、やはり生活の中で水道というのは非常にどなたに

おいても一番の必要なものである、そういう中で企業の方も個人の方も含めまして、まずはこういった水道のところを手当てをすることによりまして、市民、企業の方に手厚い施策を打ったほうがいいのではないかとというようなことでさせていただきたくります。

先ほど御質問の中にも、今後の流れについてはどうかというようなことでございますが、これは本当にいわゆる世間で言う第2波、第3波のこともあります。これにつきましては、国の動向も注視しながら、必要に応じていろんな施策を打つというのは、市全体の中であろうかと思えます。この水道のことにつきましても、現在の段階で延長であるとか何月までということが申し上げにくいわけでありましたが、第1陣としてこの4カ月間をさせていただきたい。今後につきましては、またいろんな意味で御協議をいただきながら、施策のほうを打っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。何かのときには市民にしっかりしていただかなきゃいけないんですけど。この水道料金の減免をどういうふうに数字上やるのかというやり方について、今回はゼロ円で請求をするという形にやりかえる、こういうことですから、ゼロ円でやりかえるためにはそれなりのシステムを、それなりに少しいらわなきゃいけないのかなと思います。私が思いますのは、かかったお金が幾らなのか、水道料金が幾らなのかっていうことは、当然市民に請求すべきだと僕は思います。請求して、なおかつこの今の一般会計のほうを財源として、赤伝、俗に言う赤伝で、あなたのところは、例えば1万円の水道料金がかかりました。請求は当然検針のときには出るわけですから、検針のときにはあの伝票、伝票とかあれのどこへ書いてる数字です。しかしそれは請求しません、マイナス1万円という処理の伝達をすれば、まあ結果的には同じことなんですけども、市民の人にもきちっとした請求をして、これだけお金を使ってるんだということはわかっていただけじゃないかなあというふうに思いますので。それが、そういうことじゃなくて、最初からゼロ円で請求をするということに決定した考え方について、御説明をお願いいたします。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁求めます。

○委員（金谷文則君） あえてもう1つ、済いません。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 私、というのが、一般会計からお金を繰り入れをするという形にするのが当然だと思うから、余計に水道は水道できちっと会計をやって、それで繰り入れをするところの一般会計のところはマイナス、マイナスというか余分にお金がかかってくるんだっていうのが明確に出るのではないかなと私自身は思ったから今の質問をしとるんで、そういうことでございます。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） 請求する料金については、市民の皆さんへはゼロ円表示ということで、検針票のほうには印字するようになります。しかし、データといたしましては、持って帰りまして、上下水道課のほうのデータ上では何立米使われたかというようなことが残るようにはしておりますので、内部資料として集計はできるような状態にしております。

以上です。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。私が言いたいのは、市のほうがこういうふうに市民のことを思って、これだけの金額やこれだけの水量に対してコロナ対策の事業をやったということは、当然アピールするべきものだとは思うので、そういうものがはっきりわかるほうがいいとは思いますが、決定されとることであればそれは仕方ないです。それでまた、コロナのこういうことに対して、一生懸命というか、少なくとも市民のためにやる事業ですから、その事業を反対するわけではありませんが、会社の経営というか市の経営上、しっかり施策が市民に伝わるほうがいいと思いますが、今後どのようにされるか最後にお伺いをいたします。

○委員長（佐々木雄司君） 川島副市長。

○副市長（川島明昌君） 先ほど、担当のほうから説明したのは、毎月皆さんにお知らせしている水道料金の表示のシステムの話で、その中に数量として幾ら使用してゼロ円というふうに出すのが難しいということでそういう説明をさせていただきましたが、今後金谷委員の言われておりますように、一般会計から出して行って、それぞれの方がどのような使用量にされてるかとか、どれだけ市のほうが負担してるかということをお知らせするやり方につきましては、今後検討してわかるようにしていきたいと考えておりますので、少し検討させていただきたいと思います。

○委員（金谷文則君） はい、結構です。

○委員長（佐々木雄司君） いいですか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） ちょっと1点確認を。今、金谷委員の話をいろいろ聞いてました。ちょっと確認をさせてください。

告知の、まあ告知というんですか、夏季需要時期における節水のPRというんですか、アピールはしっかりやっていくということなんですけども、4カ月ある中で、例えば1カ月目に、個々のどのくらい使用されたかというのがわかる中で、極端なケースがあったときに、水道課としては個別に状況のお願いに行ったりするんでしょうか、ちょっとその確認です。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 毎月検針をいたしました結果、前年度比較で明らかに多い世帯につきましては、漏水等の可能性もあります。そしてまた、異常な使い方等の可能性もございます。一軒一軒お知らせとか、戸別訪問、御案内とかのやりとりをさせていただいております。今回も極端にそういった事例に該当する場合には、御案内をして通常どおりの対応でできるものと考えております。

以上です。

○委員（治徳義明君） よろしい。

○委員長（佐々木雄司君） いいですか。

そのほかありますでしょうか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 水道料金の問題で、今コロナの関係でやっとなことはいいことですが、軒数的には市内で少ないと思いますけど、水道が行ってないところがある。私の政治姿勢からいって、公正公平な社会で赤磐市へ住んでもらいたいということでわしも立候補して、議員活動をしようんじゃけど、公平性からいうて、水道の行ってないところ、旧熊山地域の私が知るところだけでも5軒ぐらひはあります。そこらに対してどういう対応をされるんですか。実際、水道を使つとる人は、そりゃあ大半の人、ほとんどの人がそうですわ、だから恩恵を受けるけど、そういうふうに恩恵を受けないところはどういう対応をされるんですか。コロナはどっこも皆一緒ですよ。山の上であろうが、平野であろうが、そういう色分けはないんだから。ほんなら、そのお金を一部として水道料金で対応するというのはよろしい、それは。それで、恩恵を受けない人はどういうふうなことをされるんですか。明快な答えをお願いします。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁求めます。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○委員（行本恭庸君） わしは市長に聞いたんじゃ。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） 確かに赤磐市内の水道普及率でいうと、100パーではありません、100パーにかなり近いところの数字ではありますが、ごく少数に水道を使っていない方がいらっしゃることは、事実として認識しております。その上で、今回の水道料金減免ということを実施させていただこうと思います。そういう方々に対する支援は、国の支援や事業を行つて方でしたら事業者支援、そういった形で支援をしていくよう考えております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） もうちょっとはつきりどういう形でその人にされるかというのを聞きよんですよ。使いとうても水道管が行ってなげにゃあ水道は使えんのんじゃから、じゃからそのところをどうされるんですかと。わしもそりゃあ家には水道も入っとるし、井戸もしとる、わしは井戸だけは使ようるけど、それはわしの勝手であって、使おうにも使えん人はどういう対応をされるんですか言よんじゃ。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） これは、水道料金を毎月お支払いいただく、これを減免しようとするもので、水道を使っていない方は、井戸水等で水道料金をお支払いされていない方々です。この水道料金を減免することによって、ふだんなら出ていくお金を生活に使ってくださいという趣旨です。そういった形で支援をしていこうということでございます。給付金等の趣旨とはいささか違います。先ほども言いましたが、間接的な支援になろうかと思えます。そして、事業者等については、事業者の支援を別途定めて実施もしております。水道を使わずに事業をされている方は、継続が困難な方は、その支援をお受けいただくよう相談に応じているところでございます。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） そういう答弁じゃあわからん。結局、水道の恩恵を受けてねえもんには、何らかの形でこの部分については、こういう格好でさせてもらいますということを私は聞きよんじゃ。どういうことでやられるんですかというて言よん。土地があり、田畑がありゃあ、山の上におろうが、平地へおろうと、固定資産税は皆払ようるわけじゃ。そこら公平に負担してもらようるわけじゃ。評価に対してしょうる。じゃけど、水道を使おうにも水道水が、引くのは個人で引くわけじゃねえんじゃから、地方公共団体がするわけでしょ。ほんなら、その恩恵を受けてない人はどういう格好でするんならということと言よん。ほんなら、例えば下水道を例にとると、例えば水道料金を、水道水を使わずに、井戸水を使うて処理しょうる人は、それは所定の人数の関係で請求しますというような方法はわしも聞いとるけど、何らかの方法でそれは、そういうことはやっとる。だけど、今回の分は全然恩恵を受けてねえ。どういう格好で、その分に見返るものはどういうふうにされるんですかということ聞きよんよ。そうせなんだら、恩恵を受けてない人が、ああ、水道が行つとるとこはこういうふうな恩恵を受けておりますとはつきりわかるがな。だけど、ほんなら我々は、水道管が布設されていないんじゃから、そのかわりにこういう形で、まあ金額の多い少ないは別としても、何らかの形でお金で清算せにゃあいけんでしょ。そこをどうされるんですか言よんじゃ。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 濟いませんが、先ほどの答弁の繰り返しになろうかと思えますけども、この水道料金の減免は給付金とは異なります。生活の支援をさせていただこうということで実施しております。その生活の支援というのが、先ほども言いましたが間接的です。通常なら、一般家庭で言えば、5,000円程度の水道料金をお支払いいただいているわけですが、これを減免することによって、その5,000円を生活のほうに向けていただきたいと、こういう趣旨です。水道料金、すなわち水道を使っていない方は、もともとその5,000円という例を挙げましたが、この5,000円をお支払いいただけていない方なので、そういう方には現金給付じゃないので、このいわゆる恩恵と言われる部分は当たっていかないものというふうに考えております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 私の頭では理解できない。特に、今回の国がやっとなる分の一律1人当たりじゃな、10万円というお金がありやあ。極端な話をしたら、刑務所の中へ入っとなる、死刑が確定しとなる人間でももろうとなるわけじゃからな。もう何もなしに、国籍があってちゃんとしとなるものは、期日を決めてそのときにしとなるものは送る、もらうようになっとなるじゃから。これは余談事ですけど、もうちょっと恩恵を受けてねえものは、その通常の恩恵を受けてねえんじゃから、受けてのうても生活しょうるわけじゃから、ほんならやっぱり同じように公平性からいうたら何かの形で見てあげにやあいけんのじゃねえんか。それで質問させていただきよんじゃ。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁求めます。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほども言いましたが、これは減免制度であって、給付金ではございません。仮に税金を減免するといっても、税を払っていない人には給付金ではございません。それと同じように考えてください。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今回の給付金についてでしょ。ほんなら、例えば生活保護を受け取るもんでもらえるわけじゃから。それこそ生活保護を受け取る者は、固定資産税もそういうものは払やあしませんで、その中から支払いをしょうるわけじゃから。そこらの公平性が違うじ

やねえか。何でもかんでも皆、今回は10万円の給付については、今言う、例に言うた死刑囚であろうと、生活保護を受けようとして、収入が何ぼ多いかろうが少なからうが、出るようになってるわけじゃ。だけど、水道の恩恵を受けてねえが、何らかの、今あんたが言われたように、例えば5,000円なら5,000円でもいいですわ、ほんならそれだけされとんなら、お金か何か、品物か何かでせなんだら不公平になるんじゃないやねえか。私の考えじゃあそうですから、どうされるんですかというて聞きよんじゃ。

○委員長（佐々木雄司君） 同じやりとりが何回も続いてますので、行本さん、ほかに何か質問というのは、これ以外でないですか。はい。そこが公平性の面というところに疑問を持つてると、で、その公平性というものについてどう考えるんですかという御答弁が必要ですね。

そこら辺のところの御見解を御答弁ください。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 給付金と減免制度の違いだと思います。減免制度を公平かつ公正にやってくっていくことで、御理解をいただければと思います。

以上です。

○委員（行本恭庸君） もうよろしい。なんぼ言うたって堂々めぐりじゃけ。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、以上で質疑を終了したいと思います。よろしいでしょうか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第40号令和2年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）について採決したいと思います。

議第40号令和2年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがいまして、議第40号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、このように申し出をしたいと思います。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りしたいと思います。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し、委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 御異議がないようですので、それではそのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

まず、建設事業部から御説明をお願いしたいと思います。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） それでは、資料の3ページ目をごらんください。

その他の旧県営住宅（山陽6丁目）跡地の有効活用における国土交通省支援（専門家派遣による支援）の決定について説明させていただきます。

4月の産業建設委員会で説明させていただきました、昨年度末に県より購入した山陽6丁目の旧県営住宅の土地について、山陽団地等活性化対策基本構想に基づき、世代循環を促すための住環境の整備を目指し、民間企業からの意向を把握するため市場調査を行う予定ですが、このたび国土交通省より、市場調査を行うに当たり、調査の準備や実施の支援などを専門家の派遣によるバックアップの支援先に赤磐市が選定されましたので、御報告させていただきます。今後は、専門家の支援もいただきながら、よりよいものとなるよう頑張っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） 説明が終わりました。

そのほかございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 建設事業部の説明が終わりました。今の件につきまして、委員さんから質疑がありましたらよろしくお願いいたします。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 専門家の支援はいつごろがめどになっとんでしょうか。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 専門家の支援でございますが、5月の末に国から決定通知がございました。今、国のほうが、支援するコンサルタントの派遣について業者を選定しております。その選定が6月末から7月頭に決まると聞いておりますので、それが決定次第支援が開始されます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） それで、形としてあらわれるのはいつごろになるのでしょうか。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 形ですが、今回市場調査っていうのは、民間企業に対して行いたいと考えております。それでいい結果というか、山陽団地の循環に資するものというものが出てくると、それから民間のほうにプロポーザル等かけていきたいので、ちょっと今時期は何とも申し上げられませんが、なるべく早い時期に市場調査をして、いい企業からの提案を受け、なるべく早い時期に出したいと思っております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今の御説明では、市場調査を今後するんだと、いまだ何も決まっていないう意味合いなんではいんでしょうけども、国交省から専門家を派遣、何の専門かちょっとわかりにくかったんで、何に関する専門家なんではいんでしょうか。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） とりあえずこれから市場調査を行うに当たり、大規模な市場調査に関してその準備、それから実施、それに対しての資料作成、それから市場調査のときの個別ヒアリングの同席、それからその市場調査の結果を踏まえた事業のスキームの検討、さまざまな、要は公募に当たるまでの支援を今考えとります。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。そういったことで、大規模な市場調査をやるんだと、こういうお話ですけど、ちょっと御説明のほうお願いいたします。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 済いません、大規模というのはちょっと言い過ぎだと思います。要は、あそこでどういったものができるかっていうことで、ホームページとかで募集もかけていきたいと思いますので、ちょっとそういった表現になってしまいました。それは、済いません、普通の市場調査を行いたいと考えております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ちょっと再度確認しますが、現時点ではもうゼロベースなんですか。当初若者向けの施設をつくるんだとかいろいろわさがあったんですけども、今後ゼロベースでやっていくということでしょうか。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 治徳委員の今の御質問ですが、一応若者向け住宅等の調査も行っていきたいので、要は山陽団地に資するものということで、若者向け住宅というのを念頭に置きながら市場調査を行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） お話を聞きよったら、方向性は今まで言ったことと変わらないということなんでしょうか。それと、これ解体に向けての段取りというのは、今まで聞いたものがもう変わりなしに、そっちのほうがこれとは関係なしに進めていく、今までの計画どおりやるということですか。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 今の方向性は、今までどおりと変わっておりません。解体につきましては、解体に向けての委託業者が決まって、今解体の数量の計算をしとります。それが終わり次第、解体の積算をして、工事を発注していきたいと思いますので、それとは別で解体は進んでおります。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほか委員さんのほうからありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これでこの件についての質疑を終わりたいと思います。

ちょっと済いません、暫時休憩させてください。

午前11時47分 休憩

午前11時47分 再開

○委員長（佐々木雄司君） 再開します。

入れかえでやっておりまして、委員会の運営のほうがちよつと確認を手間取りまして、大変申しわけありませんでした。

建設事業部に関しての委員さんからの質疑がありましたら、この場で受けたいと思います。委員さんのほうで、建設事業部関係の質疑がありましたら、よろしくお願ひいたします。

ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、ないようですので、建設事業部関係の質疑はこれで終わりたいと思います。

ここで、執行部の入れかえの予定になっているんですが、もうお昼時間にかかりますから、お昼を早目にとらせていただいて、開始をちよつと早目にさせていただくという対応をさせていただきたいと思うんですが、委員さん、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） じゃあ、12時50分から次は開始したいと思います。

12時50分まで休憩としたいと思います。

午前11時49分 休憩

午後0時50分 再開

○委員長（佐々木雄司君） それでは、午前中に続きまして、これから産業建設常任委員会を始めたいと思います。

執行部の入れかえをしていただきまして、産業振興部にお入りいただいております。でございますので、これから産業振興部のほうからその他の項目についての御説明をお願いしたいと思います。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 産業振興部所管のその他につきまして、担当課長よりそれぞれ御説明いたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、資料に沿って御説明をさせていただきたいと思いま

す。

産業振興部の資料の1ページをごらんください。

横になっておりますので横にして見てやってください。この資料、就農等支援センターの事業の計画等につきましたの御説明について触れさせていただきます。

まず、1ページでは、就農等支援センターの位置づけとしまして、農業振興には次世代農業の普及を図ることが重要であり、新たな農業技術の発展や、技術継承の促進等の取り組みを強化していくことで、強い農業に向けた農業振興に必要な方向性としております。

2ページでは、推進のための体制をお示ししてございまして、市を取り巻く関係機関との連携について明記しております。

それから、さらに目を3ページに移してやってほしいんですけども、センターの役割を整理してございまして、多角的な研修施設として求められる役割で考えられることを列記しております。

4ページをごらんください。4ページはセンターの外観としまして、試験圃場を中心とし、最新技術の実証、加工品の開発、研修などを行う施設の整備を明記しております。

5ページでは、特に文字の記述ですけども、(1)赤磐市農業におきます現状と課題の記述から始まりまして、最後のほうですけども、市の考えとして最新技術の導入、これは特に耕作放棄の解消とかに有効な手法として施設園芸等の導入を考えると、取り入れをするということで記述しております。

6ページにつきましては、今後のスケジュールをお示ししてございしますが、当該この2年度から、支援センター事業のもっともっと具体的な内容につきました、当委員会に御説明の上、お諮りしながらこの事業を進めてまいりたいと考えております。

農林課の説明は以上になります。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課から、その他のほうで説明させていただきます。

産業振興部資料7ページをごらんください。

1、その他、(1)がんばろう赤磐コロナ対策持続化支援事業概要についてでございます。

5月の議会臨時会で御審議いただきましたコロナ対策支援金につきました、コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者が継続して事業を営むことを支援するため、がんばろう赤磐コロナ対策持続化支援金交付要綱を制定しました。事業概要の説明のチラシを8ページ、9ページのほうにつけさせていただいております。8ページにつきましては、中小企業、個人事業主向けで、上限20万円の案件でございます。9ページにつきましては、中小企業以外、いわゆる大企業向けで、上限に200万円の事業概要説明となっておりますので、御確認いただけたら

と思います。なお、6月10日現在で、申請件数は244件、電話など相談件数194件となっております。

資料7ページに戻っていただきまして、(2)新型コロナウイルス関係保証・貸付等の状況についてでございます。

5月29日現在で、経営安定関連保証——いわゆるセーフティーネット保証——これは台風や地震など自然災害時によく発令されるものでございまして、こちらのほうが50件、危機関連保証、こちらのほうが46件でございます。どちらの保証につきましても、信用保証協会が事業者の金融機関借入債務に対して保証を行うものでございまして、中小企業信用保険法の規定によりまして、市町村長の認定が必要となるものでございます。

また、市への電話相談などの件数については126件でございます。相談の主な内容につきましては、市の支援金、それから国の持続化給付金に関する問い合わせが大半を占めておりました。

また、赤磐商工会への申請数ですが、小規模事業者経営改善資金融資——これが俗に言う新型コロナウイルスマル経融資でございます——こちらのほうが7件、一般の小規模事業者経営改善資金融資——一般のマル経融資でございます——こちらのほうが5件の申請がございました。

また、相談件数については80件、主に融資制度の内容、それから資金繰りの相談、市の支援金、国の持続化交付金に係る内容の相談が多かったというふうに聞いております。

今後も赤磐商工会と協力しまして、国、県、市のいろいろな制度を利用していただき、市内事業者様の経営回復が図れるよう努めていきたいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） 産業振興部の説明が終わりました。

委員さんのほうから質疑を各課ごとに求めてまいりたいと思いますが、その前に商工観光課さん、(1)のがんばろう赤磐コロナ対策持続化支援事業概要ということで打っていただいているんですが、概要が書かれてないんですが、これ概要書っていうのはどこにあるんですか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 8ページ目、9ページ目のチラシで、概要というふうに考えております。

○委員長（佐々木雄司君） ああ、これにそれぞれ今、数字をおっしゃっていただいたんですが、それが記入されていないというのはどういうことなんでしょうか。もう口頭で説明すればいいということなんでしょうか、資料を示さずに。

大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 申しわけありません。資料のほうを作成して添付したいと思います。

○委員長（佐々木雄司君） 概要ということで打っていただくのであれば、きちっと概要をお

知らせをいただかないと、これだけ渡されて口頭でっていう話にはなりませんので、今後はお気をつけいただきますようお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） はい、済いません。

○委員長（佐々木雄司君） それでは、農林課さんのほうでの質疑、委員さんのほうからありましたらお願いいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 就農支援センターの関係については、以前から当委員会の中でいろいろ議論も重ねてきております。しかしながら、当委員会の中では、いろいろな考え方の集約がまだできていない。もう少し時間をかけて、農家の方々の意見を反映できるような、そういうふうな支援センターのあり方について、もう少し時間をかけてやろうというようなことに、私はなっていたんではないかなあというふうに思っておりました。しかしながら、今回、突然このような計画が上がってきて、予算化もされておるということについて、我々の委員会の判断の中ではここまでの状況に至っていなかったと私は認識をしております。しかしながら、そういうふうな我々、まあ私の認識が違うのかもしれませんが、その認識不足の中でこのような計画が示されるということに対して、私は今言うやり方が違うんではないかなあというふうに思っておりますけど、そのことについて説明を求めたいというふうに思います。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員のお話への御返答でございますけれども、おっしゃるとおり今までさまざまな議論を当委員会ですべてとります。それで、結局予算づけもしていただいて、農業の赤磐市の基本計画、農業振興基本計画をまず定めなければいけないんじゃないかということで、それを令和元年度で進めてまいりました。それで、きょうもおつけしてる資料、これが振興計画の一部でございますけれども、支援センターの位置づけから始まりまして、これ結構幅の広いものでございますけれども、こういう方向で今は幅広く、漠然としてまだ考えられております。令和2年度の補正予算につきましては、これら支援センターの事業をやはり進めていかなければならないということで、これをもっと掘り込んだ形の計画をつくらなければなりません。どういう方向でやっていくか、いろいろその事業計画や、それから事業の性格もありますけれども、そういったものも踏まえて、進めていく上で市場調査なんかもしていかなきゃいけないんじゃないかということになりましたら、それを進めていくということで、どんどん方向性を出していかなければいけないというふうに考えとります。ですので、順番を追っては行っているんですけれども、ちょっと御説明が足らなかった部分もございます。その点につきましては、大変申しわけございません。おわび申し上げます。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 説明不足というよりか、事務局、執行部の私は認識不足だろうというふうに思っております。といいますのも、この支援センターについては、いろいろ当初から紆余曲折がありまして、当委員会の中でもいろんな議論を重ねてまいっております。しかしながら、当委員会の、これ私の考え方かもしれませんが、当委員会の中では、支援センターについてはもう少し時間をかけて考えようということに、私はなっておったというふうに認識をいたしております。しかしながら、我々の認識を無視して、こういうふうな形で計画を立てて、予算化をしてこられるといったことに対しては、まあなかなか理解をなさないとと言われても理解できません。そういうことの中で、この計画を議論する前に、もう少し執行部としてやられることが私はあるんじゃないかなあというふうに思っておりますので、そのことについても再度伺いをさせていただきたいと思っております。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 佐藤委員の御指摘でございます。

当委員会ですまざまな御意見もいただいております。その中で、もう少し時間をかけて農業者の意見をということも、我々認識しておるところでございます。先ほど、課長からの説明もございましたが、農業者の意見、あるいはさまざまな方々の御意見をいただきながら、この3月に農業振興基本計画というこちらを策定しております。その中身に沿って、今後就農支援センターを含めた赤磐市の農業のあり方というものを考え、進めていかなければならないというふうに考えております。その中で、今回、就農等支援センターにつきましては、農業施策の中でも中心となる重要な事業というふうに認識しておりまして、こちらについては早く進めなければならないという考えから、今回当委員会での資料をもって御協議いただいております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 当委員会の中で、部長もかわられて時間が余りたっていないんですけど、その前に部長は課長として、この支援センターのことについても、我々が議論しておる過程について、把握は恐らくしておられると思うんです。その中で、当委員会において、この支援センターを積極的に前に進めようというような意見集約に、私は委員会の中ではなっていないというふうに理解しておるんですけど、そういう認識がないままに、その事業を無理やりに進めてこられるという考え方については、理解できないということを申し上げております。そのことについて、何が何でもこの支援センターをやらなければならないんだ、赤磐市の農業のためにこの支援センターをやらなければならないんだという、そういうふうな考え方について

でも我々に伝わってきません。そういうことの中で、もう少し時間をかけて、悪い事業じゃないというふうに思っておりますので、もう少し時間をかけて我々と議論を重ねた中でやるべきではないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 済いません、説明不足があるかと思います。申しわけありません。

まずもって、先ほど佐藤委員のほうからお話があったように、この就農等支援センター、もう赤磐市がこれを考え出して随分になります。その間、いろんな紆余曲折がございました。例えば、桃やぶどうについては、岡山県が上道へ三徳園という形で、それまで私どもが説明していた内容と似たような機能を、もう現に現地へ建設をされております。そういったこともあって、これは時間をかけてもう一度立て直しといいますか、どういう機能をここに求めていくか、そういったところも検討していこうということで時間を頂戴しておりました。

そういう中で、今後この就農支援センターの求めるべき機能、こういったものを農業振興計画で定めております。これは、非常にざくっとした方向性を示したアウトプットになっております。それを受けて、我々としては、今後大きな方向性としては正しい方向性が提案できたと思っておりますけども、じゃあこれを具体的に推し進めるに当たっては、いささか情報不足だという思いを持っております。

そこで、今回予算をお願いしているのは、この就農等支援センターが、基本方針はお配りしているとおりなんですけども、これを展開するための具体的な、農業を支えていくための具体的なエッセンスといいますか、おのおのの機能、これを定めていくためには、市場ではどういったものが求められているのか、あるいは民間等ではどういうふうな意見や提案を持っているか、ノウハウを共有もしていきたい、そういったことを行うために、自治体だけではそういう情報を得られないので、これを市場調査の格好で、民間事業者を対象にして、全国的なそういった農業法人等に意見を聞き、直接対話を含めながら求めていきたい。その先には、客観的な市場を把握していく、それからどういう課題があるか、これが解決できれば次のステップとして施設整備等に移っていくわけなんですけども、これが実施できることになれば、資金あるいは人材、ノウハウを共有化していくことができるんじゃないかということで、まず具体的な箱づくりの前に、市場あるいは民間企業等はどういう情報、知恵を持っているかを調査して、掘り起こしをしていこうということでの調査を、今回予算をお願いしているわけでございます。具体的に、施設を建設するもう1歩、もう2歩、手間の情報収集を今回お願いしようとするものです。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 委員会のほうから改めてということなんですけど、その他の御提案をこの場に持ってこられている趣旨というものを、執行部のほうに確認させていただきたいん

ですが、今、御説明いただいたのは、一般会計の補正予算に関係するものの説明が多く含まれてたと思うんです。委員のほうからもそのような説明の部分がありましたけども、多分、産業振興部さんの、農林課さんのほうから出されてるこれというのは、就農支援センターについての御説明というふうに、私、理解してるんですが、これどういう趣旨で出してこられてるんですかね。そこのところから御説明いただいてよろしいでしょうか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 今回、その他でこの説明をさせていただいております趣旨としましては、この就農支援センター、先ほど佐藤委員の御質問にもございましたが、時間をかけて方向性を出そうということの中で、農業振興基本計画、こちらが策定されたということで、それに沿って今後の就農支援センターを含めた農業振興のあり方をこの場で御協議いただくということで、その他の資料を出させていただきます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） じゃあ、そのあり方、今後のあり方について、この場で皆さんから意見を募りたいというお話なんですか。それでしたら、もうこの短期間でこれを審査するっていうのは、この場ではちょっとふさわしくないんじゃないかなあというふうに思うんですけども。非常に皆さん御意見を、私も知ってる中で多くお持ちです。できれば、委員会としては集中審査というような形で、これについてはしっかりとお尋ねをしたいというふうに思ってるんですが、これはもうこのまま続けさせていただく御意向ですか、そちらのほうは。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 先ほど、御指摘がございました、この後の予算の審査と非常に密接に関連してるところがございます、そういうことも含めまして、当常任委員会の中で御協議いただければというふうに思って資料を出させていただきます。

○委員長（佐々木雄司君） 皆さんにお諮りするといいますか、ということなので、この件については引き続き取り扱いをしたいというふうに思っておりますが、その件について皆さん方のほうから何か御意見がございましたら。

○委員（金谷文則君） 濟いませぬ、今、佐藤さんが質問されとんじゃから、質問を先に終わらして、それからで……。

○委員長（佐々木雄司君） はい、濟いませぬ、途中、腰を折りまして。ということなので、引き続きやりたいと思います。濟いませぬ。

○委員（佐藤武文君） よろしいか。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は、予算とのかかわりのことについて、一切そのことについてお聞

きをいたしておりません。就農支援センターの次世代の農業の推進をするということを、計画をしておるということを、今執行部のほうから説明があったから、そのことについては、以前いきさつもあるし、我々委員会の中の議論として、もう少し時間をかけて足踏みをしてやるべきではないか。1歩も2歩も前に進むべきではないというふうに共通認識をしておるという理解の中で、突然こういうふうな説明が出てきたので、今市長のほうが、マスターベーションをかくような形で、自己満足をしたような説明があったんですけど、そういうことでは我々は理解できないんで、この支援センターの事業については、もう少し時間をかけて、丁寧にゆっくり説明を聞きながら推進すべきではないかなあと。私、この事業そのものについては、賛成をさせていただいた議員の1人であるので、今さらこの事業を中止にしろとかというふうなつもりはないんですけど、もう少し時間をかけてやるべきではないかというふうな意見を私は持っております。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁を求めます、これについて。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 私も拙速に事業を押し進めていくというふうには思っておりません。時間をかけ、よりいいものを求めていくべきだと思っております。そのために、この市場調査や民間事業者のノウハウ等を調査研究する、そのいわばネタづくりのための調査を1段階ステップを置いていきたいと、その収集した情報をもとに、この就農等支援センターがどういった機能を持ち合わせていくのが、この赤磐市にとって有効かということを決めていくための一つの情報収集の段階を経たいということでございまして、決して急いでやろうという意味ではございません。よろしくお願ひします。

○委員（金谷文則君） ちょっといいですか。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） それぞれそれは執行部のほうの御意見があろうかと思うんですけど、私いつもここで再三言わせてもらってるんですが、赤磐市の農業の実態について、きちっと赤磐市の担当部局が把握をする、それでそこで問題があるから、今度は農業支援センターのようなものをつくって、ちゃんと何とかしていきましょうっていうところの順番で進んでいってると思うんですよ。ここへきょう、私は予算のほうにはかかわりは持たないんですけども、すぐに外部のところへいろんなものを調査してとかというんじゃないで、自分たちが進めていくのに、赤磐市が今どういう状態なのかって自分で把握をして、今こういう状態だからこういう調査してもらわなきゃいけないという、だから予算が要るんだというような話にしないと、何でもかんでも問題を見つけるために、外部にポンと投げて、出てきたものに対してそれから評価をしていくっていうようなやり方は、私はだめだと思います。もうやめたほうがいいと思います。やっぱり、本当に自分たちの町が何ができてないのか、どういうふうにしたいいのか、

どういう数字にするのかっていうことを、しっかり持って計画なりを立ててみて、それで後、初めてよそへ出してみたときに、現状と今自分たちが持つてることのその差異が出たら、それを埋めるためにはどうするのか、それから発展するためには20年先、30年先どうするのかっていうようなことを決めていくのを、一緒にここの産業建設常任委員会のみんなど相談をし、なおかつわからないところは一般、それから農家、それぞれのところへ聞きながら、それから見ながら、それで決めていくのが農業です、きょう、あしたにできるようなものじゃないので。僕は、もう何かしつこいようですけど、もう少し自分たちで赤磐の中を見つめて、どうしたいかっていうのをここへ出してきて、それで問題があるということをみんなで確認して、それから前へ進めるようなことをしていただきたいと思います。いかがでございましょうか。

○委員長（佐々木雄司君） 川島副市長。

○副市長（川島明昌君） 先ほど金谷委員から言われました内容ですが、こちら執行部としましては、昨年度、農業振興基本計画をつくりまして、現在の赤磐市の農業についての課題とか問題を抽出しまして、それに対して将来どのように展開していったらいいかということをおある程度整理しております。その一部の部分が、今回つけさせていただいてる資料になりまして、現在では就農者の高齢化が進んでおりましたり、耕作放棄地がふえていたり、あと販路を拡大していかないと、それぞれ就農してる方の収入がふえていかないというようなことが、課題となっているということもわかっております。それを解消していくためにはどのようにしたらいいかということで、いろいろ考えているわけですがけれども、民間の技術やノウハウ、そういうものを把握した上で、いろいろ今後の展開を考えていきたいということで、今回補正予算の中で民間の市場調査ということで、民間を集めていろいろ御意見を聞きながら、今後の展開をさらに深めて考えていくというために、事業をしていきたいというふうに考えております。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 予算のことについては、予算の委員会の中でやっていただきゃあいんですけど、私が言ってるのは、今の数字が出てきたりしてきたときに、自分たちで計画書をつくられたかもしれません、農業基本計画をつくられて皆さんにも配りました、その内容の今の現状を言われますが、それをここでみんなでやっぱりそれを分析して、その出てきたことで、今、いろんなことをお答えになりましたけど、民間の活力を導入しなきゃいけないとか、新しい何か施設を導入しなきゃいけないだろうっていうようなことの想像を、具体的に自分たちでまず考えたものをここで議論して、そうだな、じゃあやろうじゃないかっていう結論を、ここの中の委員会が主導で進めてもらうようにしたいということを私は言よんです。それ、自分たちだけが、今佐藤委員が何かもうおっしゃいましたけど、自分たちで考えて、自分たちでやって、自分たちで満足してみたいな計画を今までやってきてるから、もっと巻き込んだ中で、我々含めて意見が反映されるような農業施策をしてもらいたいから、もうしつこくな

りますけど、同じように、僕も核心を突いて直接的に言ったら、皆さん方の仕事の邪魔をしちゃいけないので、ある程度オブラートに包んだ言い方をしてますけど、もう少し具体的にやっっていくやり方っていう、それから現状というものの把握、そこら辺の数字をここに出す必要があるよということはお願ひしとんで、議論が平行線になったら長い時間かかって申しわけないですけど、それは今の副市長のお答えになった意見も御意見、それで私もこういう意見だということをお聞きいただければと思います。もうあれこれ言うことはありませんので、申しわけないけど、まあ意見とほんならとっていただいたら結構です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 最初の就農支援センターでやる言うという、場所の選定の問題とかいろいろそこら辺と、委員会のほうとスムーズにいかんだことがありますよな。それで、今のある中で、2ヘクタールほどの土地を県のほうから購入して、そこへ施設をつくったり、調整池をつくったりして、それからあと残るとこの圃場で、使うところは約半分ほどですわね、そこで桃をしたり、それからニラをしたりとかいろんな野菜の話が出てやってきて、ほんならあれだけの土地でそんなもんでできるんかという問題でありましたな。そうしようたときに、三徳園が話が出てきて、三徳園のほうが面積的には4倍も5倍もあるような事業をしようわけ。だから、それと同じことをやったんじゃあ、就農支援センターがうまいこといかんのもわかり切っとんじゃから。だから、そういう方向をやめて、今度はこういう方向へ変えていきよんでしょ。だけど、現実的に、今三徳園でやっとうようなところに連携をしたい人は、もう十分あっちのほうに行っていてやっってもらう。それから、その今の農地の荒廃しとるとこへ、ほんならどういふものをするとか、そういう話はまた別の話で。

それから、民間の活力を入れてどうのこうのというけど、実際ほんなら、今、ここに書いとる、1,000万円足らずの金を今回計上してこられとるけど、それがほんまにはっきり言うてここへ建てる、4ページに書いている、加工施設とかなんとかという、最初はこんなものやこうはなかった。だから、もうちょっと、最初はこうであったけど、これをこういうふうな方向に変えてやりたいというようなところも、はっきりは打ち出してない。そこらもやっぱり食い違いがあるわけだから、そこははっきり委員の人にもわかってもらうように話をしてくれにやあいけんが。予算だけ、今度はこれはええから、今度はこっちのほうでやります言うたんじゃあ、ほんならどういふことを具体的にするんならというたら、ここに書いとるようなことを聞いても、なかなか難しい問題だ。特に、何か聞きよると、ほんなら個人でもってこういうことができるんかということになる。そういうとこへ転換してしもうたんじゃたら、最初の就農支援センターの意味とは全然違うたもんになってくるわけじゃから。そこらのとこをもうちょっとはっきりしてくれにやあいけんが。それで、今の造成しようるとこ、前にも言うたけど、どねえすんなあ言うて、あのままでほったらかしにしとるが。そやから、まだこれがはっきりす

るまでは、あれはとりあえず休止状態にして、新たなものが決まってからそれをまた活用したい。しかし、それまでにそういう意図でやりたい人は、例えばぶどうにしろ桃にしろいろんなものあります、そういうものは三徳園さんでやりよんじゃから、あっちのほうで一生懸命やってもろうてというふうにはっきりせんと、市民の方も、ほんなら就農支援センターは市のほうがする言うけど、どねんことができるんじやろうかという、はっきりした構想が前のとこより崩れてきとるでしょ。そこらをはっきりしてからこういう予算づけをして、その予算もほんなら、ただお金をよそへ投げてやるだけの話じゃが、これ、1,000万円足らずのお金を、ほんならどこへ委託するんか知らんけどやって、いいもんが出てきますか。根本的な問題を解消するようなことになつたらんと思うよ。

もう、今の金谷委員の話やけど、もうやめたほうがええ、こんなことは。もっとほかのことで。農地が荒廃しとんのは現実だから、ほんならいかにそこを使うてもらうようにするかというたら、ほんなら今の大豆をしとるとこもある、それから野菜もそうですが、これはもう限度がある。エンドウをするにしても、ナスビをするにしても、そりゃあもう毎日毎日収穫せにゃあいけんようなものを、何町もできるわけじゃねえんじやから。ほんなら、従来は今、米作、昔のは二毛作で麦と稲とコーンをしょうたけど、今はそういう時代やない。だから、稲ができないとこ、何ぼ圃場整備してちゃんと整備しとつても、山間部のほうじゃもう山に戻ってしまようが。ほんなら、なぜ今の農家の高齢化しとる中で、どういう品種、稲にかわるものをやつたら収入がふえて、ほんならそれをやってみようかというような、全体の農地の荒廃する部分をとめる施策をせんと、ただ野菜物をしたり果物をしたりするのはもう限定される、全部が全部そういう稲にかわってそんなものをできるわけじゃねえんじやから。設備の費用にしたとこで莫大なものがかかるんじやから。そこらをもうちよつと整理して、現実に皆さんが対応できるようなことをやってくれなんたら、そのことをよそへポーンとお金だけつけて投げてみたとこでどねえにもならない。委託料が多いのと一緒じゃが。職員がもうちよつとしゃんとして、測量でも何でもして、図面でも書いて手を挙げにゃあ、すぐ話だけって、これはよそへ飛んでしもうたけど。そういう技術も何もなしに、何でもかんでもよそへ投げてしもうて、それでほんならそれを職員が見てわかるんかというたら、現実的にはわからんような状態が多いんでしょうが。もうちよつと執行部はしゃんとせにゃあいけんよ。これ以上言わん。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁は要りますか。

○委員（行本恭庸君） ああ、好きなように言やあええよ、どういう答弁するんか。

○委員（治徳義明君） よろしいですか。

○委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員（治徳義明君） 僕の記憶では、平成31年3月議会に、農業を取り巻く環境が大きく変化したということで、赤磐農業戦略及び強い農業の確立プログラムを見直しが必要だと、こういうふうにご答弁をされて、令和元年度中につくって出された資料がこれということの理解で

よろしいのでしょうか。それで、今の執行部の皆さん、委員の皆さんの御意見をお聞きしてましたら、基本的には一緒なんだろうと、これからしっかりと委員会と調整をしていきますという話なので、委員長言われたように、やり方として一つ集中審査みたいな方法もいいんじゃないかなと、こういうふうに思います。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 副委員長、ありますか。

○副委員長（保田 守君） 金谷委員の今の説明を聞きようたら、なるほどな、確かじゃなと思うし、副市長の言われることもわかります。ただ、ここへ4年に供用を開始というようなことで、大きな道筋というたら、3年で設計、建設で、4年で使うと、供用開始になるというふうな感じでこれは書いてますけど、まあ案ですよ、あくまで。今じゃったら、これによっていったら、事業手法の検討ということになっただけですけど、今このちょうど事業手法の検討のあたりということですかね。これで予算がついたら、市場の意向調査を業者に任せてすることなんですか。ちょっとその辺をお聞きしたいんですけど。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁求めます。

矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの保田委員の御質問ですけれども、事業手法の検討も含めました業務になります。事業手法の検討と市場意向調査ということになります。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） それは、まとまったものができたら、その時点でまた委員会へ報告して、みんなで協議して、この次のほうへステップしていくという。私は、全体的に今赤磐市の農業が抱えとるとするのは、皆さんに聞いても何とかせにゃあおえんということは、そのとおりだと思います。もうここまでやり出しとんなら、この予算で一応次の方向を出して、それからこれからはやっぱり農業者、それから委員会も、それから執行部の皆さんも、赤磐市の農業というのは全体で方向性をきっちり頭の中で認識して、この方向へ行きようということになる形とここで、設計のまとまったこういうものをつくるという結論が、みんなでまとまったら設計、施工のほうへ行きゃあええと思えますけど、今の段階で具体的に設計を、ここで建設、こういうも具体的にやるべきがはっきりまだしてないんで、そこまで半分の段階のところでもうちょっとみんなでいろんな協議をして、はっきり方向性を見つけていったらいいと思うんですけども。まあこの後ろの案は、これ未定ということですね。それでいいんですかね。御答弁を。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 資料のタイトルに書いてありますとおりにさせていただきます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。先ほど、そもそも言いましたけども、これはもう委員会で遊んでるわけじゃありませんから、提出の何をお話をされたいのかというところが、曖昧な状態で提出されるのは委員会として困りますので、執行部のほうにこれ御注意、重々申し上げたいと思います。予算の内容なのか、それとも事業の説明をしたいのか、そのところが曖昧な状態でこういうものを出されたら本当に困りますので、重々御注意申し上げますので、以後気をつけていただきますようよろしくお願いいたします。

委員の方で、そのほか御意見ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、次の課のほうに行きたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、商工観光課のほうに於ける質疑を受けたいと思います。

委員の方のほうで、商工観光課関係で御質疑がございましたら、お願いいたします。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） がんばろう赤磐コロナ対策持続化支援事業概要についてお伺いいたします。

受け付け開始が5月27日でよかったですかね。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 5月27日に、ホームページのほうへアップさせていただいております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） それで、先ほどの御説明では、244件申請がありましたと、ただ新聞によりますと約2,200者が対象で、約1,200者の利用を想定していると、こういうふうなお話がありましたけど、現状どのように考えられているのか御説明。それと、2種類ある中の、ちょっと分けてもらえませんか、この数字が合うとるんであれば。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 治徳委員の御質問にお答えします。

今、6月10日現在ではございますが、申請者数244件でございます。これ1日に二十四、五件申請がまいております。まだ予算化をする段階では、2,300ほどの市内事業者さんの半分を想定をさせていただいております。これが中小企業、それから小規模事業者さんの割合です。あと、予算化をさせていただいたときに、いわゆる大企業さん向けのほうなんです。こちらのほうにつきましては、該当になるだろうというのが60者程度あったかと思えます。そのうち10者が7割ぐらいの売上げが減ったという見込みを立てさせていただいて、予算化させていただいております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ほんなら、この件数というのは通常予想範囲内で、これから1,200者ほどふえてくるところ理解していいんでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 1日に二十四、五件ずつ現在も出てきております。まあ1,200者程度いっぱいになるかどうかというのは、ちょっと予測でしかないんですが、それぐらいにはなるのではないかという見込みでございます。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 議場の一般質問で、このがんばろう赤磐コロナ対策持続化支援事業につきまして、フリーランスであるとか、一般農業者も対象を拡大すべきではないかという意見がたくさん出ました。そのときの答弁では、ちょっと消極的には検討しますみたいな話だったんですけど、現状どんなんでしょうか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 農業者への支援でございますが……。

○委員（治徳義明君） フリーランスも。

○産業振興部長（是松 誠君） ああ、失礼、フリーランス。

○委員（治徳義明君） 農業者とフリーランスって聞きました。

○産業振興部長（是松 誠君） 先にフリーランスの方の支援につきましては、本会議場で答弁させていただきました。フリーランスの方は、個人事業主に含まれるという見解を持っております。また、そのように今受け付けの手続もさせていただいております。また、農業者の支

援につきましては、この制度では農業者の支援に適切に対応できるかどうかというところもございまして、支援が必要であれば、また新たな別制度で支援をしていかなければいけないのかなというふうに考えております。

また、補足になりますが、先ほど企業者、予定では1,200者余りを制度設計したときにはしております。この制度が、今年12月までの支援となっております。今後、できれば支援が必要な業者さんがふえないことを望んでおりますが、年末までにそういう対象の方がおられれば、順次受け付けをしております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 持続をしていただくためにということで、経済支援をしますということなんですけども、ちょっと確認なんですけども、1年以内に起業された方はどういうふうな取り扱いになるのでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 条件のほうで、赤磐市のほうで1年以上の商工業を営んでいるというようなことが条件になりますので、1年未満の方は、申しわけございません、該当になりません。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 国でも持続化をやったときに、そういった議論、1年以内の起業が、それは制度が改善されたと思うんですけども、やはり非常に厳しい状況の方もいらっしゃる、この該当をする、赤磐市内に1年以内に起業した企業があるかどうか僕もわかりませんが、やはり柔軟に、私はもう改良していくべきだろうと思うんですけど、その辺の御意見を教えてください。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁をお願いします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 貴重な御意見をいただいたと思います。国のほうも、制度につきましては、その時々、細かに変わって、支援の輪を広げるといいますか、大きくなってます。市の施策につきましても、ただいま御意見があったようなことも含め、その時々必要なニーズがあれば、制度を変えていくことも必要なことではないかとは思っています。

○委員（治徳義明君） 委員長、もう1回。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） その時々という話ですけど、もう今大変なんで、ぜひとも早急に検討はしていただくべき案件ではないかと思うんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 現在、申し込み、それから問い合わせ等の状況を精査しまして、必要であるというような判断があれば検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかございますか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） コロナの対策、持続化支援金ということで、これ①と②でやって、中小企業、この中へ個人事業主も含むという、これはまあ上限が1事業者で20万円、それからいわゆる中小企業以外で大手企業になるわな、ほんならそれ上限が200万円、数はどのくらいに見込んでますか、赤磐市内に。①に、そんなもん大体どのくらい、それから②がどのくらいおると。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） ①のほう、中小企業のほうです、中小企業、それから個人事業主さんですが、約2,300を見込んでりまして、予算化ではその半分程度というふうに、約1,200ほど見込んでります。それから、②のほうです。これが、約60者程度になろうかと思えます。そのうち10者が70パー以上減少しとるとというような見込みで、予算化させていただいております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ほんなら、わかりました。

それで、その上限が20万円じゃあ、200万円じゃあというて、ほんならこれがどれだけの足しになるんですか。焼け石に水もええとこじゃない。これだけの、それも1回限りじゃろうから、これ。毎月毎月20万円ずつくれるんなら、まだ話は別じゃけど。1回の申請について20万円もろうて、中小企業は対象として、いうてもじゃな、何になるのか、20万円もろうて、何ができるのか。そんなもんしてもせんも一緒じゃないのか。ただ格好だけで、金をばらまいてみるだけで、ばらまくにしちゃあ余りにもこまい金額じゃから。実際、ほんならこの20万円、

200万円もろうたからというて、やっていけるのか。やっていけれんのか。じゃあ、もうやったとこで、それこそ、そうでも財政厳しい中で、ばらまいてみるだけの話。今、国がしょうる10万円というたとこで、10万円もろうて何ができるのか。まあそりゃあもらわんよりはええからわかる。そりゃあ、例えば10万円なら、500円が一つの例として、500円の弁当をじゃな、1人が200件買えるんじゃから、そりゃあみんなでそういうふうにするやあじゃな、そりゃあ助かるよ、わかる。だけど、この企業が20万円もらう、200万円もろうて何になるのか。わしも頭かく、おかしゅうてかなわんで。何が目的、する目的はわかるよ。ほんなら、実際これしてみたとこで、何の効果がどのくらいに見られているのか。これだけのお金を使うたらどれだけ復活すると、そこを聞かせてもらわにやあ、はい、そうですか、よろしゅうございますとは言えれんじやろかなあと。

○委員長（佐々木雄司君） 政策効果と、あとこの上限金額が決まった経緯、この2つについて御答弁いただきたいと思います。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） がんばろう赤磐コロナ対策持続化支援金の政策効果と20万円の決定根拠ということでございます。

まず、20万円の決定根拠でございますが、これは本会議場でも一般質問のときに答弁させていただいたと思いますが、20万円、何かこう積み上げて20万円を算出したものではございません。上限20万円ということでございます。この制度の成り立ちでございますが、国の持続化給付金がございます。これは、売り上げが50%以上減少された法人あるいは事業主の方に200万円あるいは100万円の給付がなされます。こちらの補填あるいは上乘せというような形で、市の事業制度を設けております。市の場合は、売り上げが20%以上減少された方ということになりますので、20%から49%までの方につきましては市の20万円、それより上の方につきましては、国の給付金プラス市の20万円ということになります。

政策効果ということでございますが、こちら現在、制度を始めて支給が始まったばかりのところでございます。申請された業者様からは、助かったという御意見、お言葉もいただいております。この20万円の用途につきましては定めておりませんので、各企業、それから個人事業主の方の事業持続化のための資金として活用いただいております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、商工観光課関係の質疑のほうもこれで終わりたいと思います。

委員さんのほうから、産業振興部関係につきまして、その他の項目で何かございましたら、御発言お願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、以上をもちまして第5回産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に際しまして、川島副市長より御挨拶願いたいと思います。

○副市長（川島明昌君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 川島副市長。

○副市長（川島明昌君） 本日は、第5回産業建設常任委員会をお忙しい中お開きいただきありがとうございました。また、慎重なる審査をいただきまして、ありがとうございました。この委員会の審査の中で、答弁とか、あと添付している資料につきまして、いろいろ御意見をいただきました。これにつきましては、次回以降修正していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

本日はありがとうございました。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後1時49分 閉会